

広報みはま

MIHAMA



かける。

Nov.2026

11

No.670



大雨による土砂災害を想定

令和8年度美浜町防災訓練(西郷地区)

■お問い合わせ先
町エネルギー政策課
☎32-6716



↑ 指定避難所へ避難する住民(早瀬)



↑ HUGゲームで避難所配置を話し合う地域住民(美浜西小学校)

10月4日に、西郷地区を対象とした防災訓練を実施しました。

この訓練は、区や自主防災組織を中心に、災害発生時の行動や連絡体制を確認し、地域の防災力向上と住民の自主防災意識の高揚を図ることを目的としています。

当日は、北西郷地区を中心に大雨が降り続き、本町に警戒レベル4の大雨危険警報が発表され、西郷地区全域に避難指示が発令された状況を想定し、屋外スピーカーや戸別受信機等を活用した災害情報の伝達をはじめ、住民の避難や要配慮者の安否確認、地元消防団による区・自治会内の

巡回等を行いました。

また、区・自治会と自主防災組織が連携し、互いに助け合う「共助」の手順を確認したほか、ドローンで撮影した災害現場の映像を災害対策本部へ中継する情報伝達訓練を通じて、今後の課題を検証しました。

指定避難所の美浜西小学校では、福井地方気象台による講演や避難所運営について考えるHUGゲーム、地域の消防団員や住民による土のう作成訓練を実施しました。さらに、災害対策用の機械・車両やトイレトラック等も展示され、参加者は災害への備えについて理解を深めました。



ふるさと美浜が共通点

東京美浜会 総会を開催

■お問い合わせ先
町まちづくり推進課
☎32-6701

10月11日に、第38回東京美浜会総会と懇親会が東京都内で開催されました。

同会は、ふるさと美浜の発展に寄与し、会員同士の親睦を深めることを目的として、首都圏在住の美浜町出身者等で構成されており、平成元年の発足から今年で38年目を迎えます。

町からは戸嶋町長が出席し、北陸新幹線敦賀開業後の町内観光業の動向や、児童生徒の学力向上の成果、子どもたちを中心とした「人づくり」の取り組み等について報告しました。

懇親会では、会員が近況やふるさとの思い出を語り合う中、ゲストの林田充氏(株式会社レインボーライン代表取締役)とジュリアン・ジリー氏(株式会社スターゲットジャム代表取締役)から、観光振興の取り組みや今後の展望等について紹介されました。また、町まづくり推進課からは、ガバメントクラウドファンディングや企業版ふるさと納税等、「人づくり」の取り組みを応援できる制度を紹介しました。

特別コーナーでは、本年5月に逝去された元京都市立伏見



↑ 総会及び懇親会の出席者

工業高校ラグビー部総監督の山口良治氏(美浜町出身)を偲び、同校で同僚だった藤井範久氏(佐柿出身)や親交の深かった山口治太郎氏(気山)から当時の思い出やエピソードが語られました。

その後、地元食材の魅力紹介や特産品抽選会も行われ、会場は大いに盛り上がり、最後は参加者全員で「ふるさと」を合唱し、閉会となりました。

同会では、町出身者で首都圏にお住いの方を対象に会員を募集しています。ご本人をはじめ、該当するご親戚やご友人がおられましたら、ぜひお声掛けください。

わたしの夢、語ります

萱森 ^{あい} 愛さん 美浜中央小学校 6年(安江)

サッカーでみんなを笑顔に！

私の将来の夢は、サッカー選手になることです。理由は、小学2年生の時にテレビでFIFAワールドカップを見て、サッカーは、選手も周りの人も笑顔にし、勝っても負けてもチームと観客全員が感情を分かち合うことができるスポーツだと思ったからです。

夢をかなえるために今は、地域のサッカーチームでたくさん練習していて、練習が休みの日も家や小学校のグラウンドで自主練習をしています。

これからも一生懸命練習し、将来、なでしこジャパンに入り、チームを勝たせる選手になるだけでなく、見てくれる人たちみんなを笑顔にできるサッカー選手になりたいです。



CONTENTS 目次 広報みはま2026年11月号

- 2 わたしの夢、語ります／表紙の写真／目次
- 3 美浜町のニュース
令和8年度美浜町防災訓練(西郷地区)／東京美浜会 総会を開催
- 4 令和7年度美浜町の決算報告
- 8 まちウォッチング
美浜町小学校陸上運動発表会／すこやか長寿者訪問 他
- 10 美浜町はカスタマーハラスメント対策に取り組みます
- 11 みはまのまなび通信 Vol.17
- 12 情報BOX
農地の転用には許可が必要です／緊急情報の伝達試験を実施します 他
- 18 美浜発電所の状況について
- 21 観光シリーズ Vol.7
- 22 すこやか放送局
- 23 ふるさと昔よもやま話174／文芸欄
- 24 ハートフル広場
はじめてバースデー／町人さん／慶弔／人口の動き／広報クイズ
- 26 くらしのカレンダー

- 表紙の写真 -



美浜町小学校陸上運動発表会の5・6年生男子1,000m決勝の様子です。

写真に写っている児童3人が先頭を引っ張り、トップを入れ替えながらゴールまで一生懸命走っていました。

児童たちの競技に取り組む姿勢や表情からさまざまな「かける」を想像することができます。(関連第8頁)

用語説明

歳入

①町税…町民税、固定資産税、軽自動車税等、町に納められる税金

②分担金及び負担金…一定の事業により特別な利益を受ける者からその事業に要する経費の全部または一部を受益に応じて徴収するお金

③使用料及び手数料
使用料…総合体育館等、公の施設の使用料等
手数料…税の証明や住民票の交付等の手数料

④寄附金…個人・団体から贈与されたお金

⑤繰入金…一般会計・特別会計・基金等の会計間で相互に資金運用するお金

⑥その他…財産収入、繰越金

⑦諸収入…ほかの収入科目に含まれない収入で、延滞金や預金利子、雑入等

⑧地方譲与税…地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税、森林環境譲与税

⑨各種税交付金…利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金、地方消費税交付金、環境性能割交付金、

⑩その他交付金…地方特例交付金、交通安全対策特別交付金

⑪地方交付税…地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるよう、財政状況に応じて国から交付されるお金

⑫国庫支出金…国が公益性を認め、その事業を実施するために国から交付されるお金

⑬県支出金…市町村の特定の事業等の経費に対して県から交付されるお金

⑭町債…各事業を行うために町が借り入れるお金

歳出

①議会費…議会活動にかかる経費

②総務費…自治振興、広報、戸籍、統計、選挙等にかかる経費

③民生費…児童福祉・障がい者への福祉サービスや老人福祉の増進、保育園の管理・運営にかかる経費

④衛生費…保健衛生、ごみ処理等、衛生的な生活のためにかかる経費

⑤労働費…労働者への貸付等にかかる経費

⑥農林水産業費…農林水産業の施設整備・振興や農業委員会の運営にかかる経費

⑦商工費…中小企業の振興育成・雇用促進、観光振興にかかる経費

⑧土木費…道路・橋・河川・町営住宅の管理や都市計画にかかる経費

⑨消防費…消防署や水防・防災対策にかかる経費

⑩教育費…小中学校の管理・運営、体育施設の管理運営、社会教育、学校給食にかかる経費

⑪公債費…地方債の元金及び利子の支払いにかかる経費

美浜町の3種類の会計

町には、お金を出し入れするために3種類の会計があります。

① 一般会計

町の基本的な行政サービスを行うために必要なお金を出し入れする会計です。通常はこの会計にお金を入れたり、そこから払ったりしています。(4～5頁)

② 特別会計

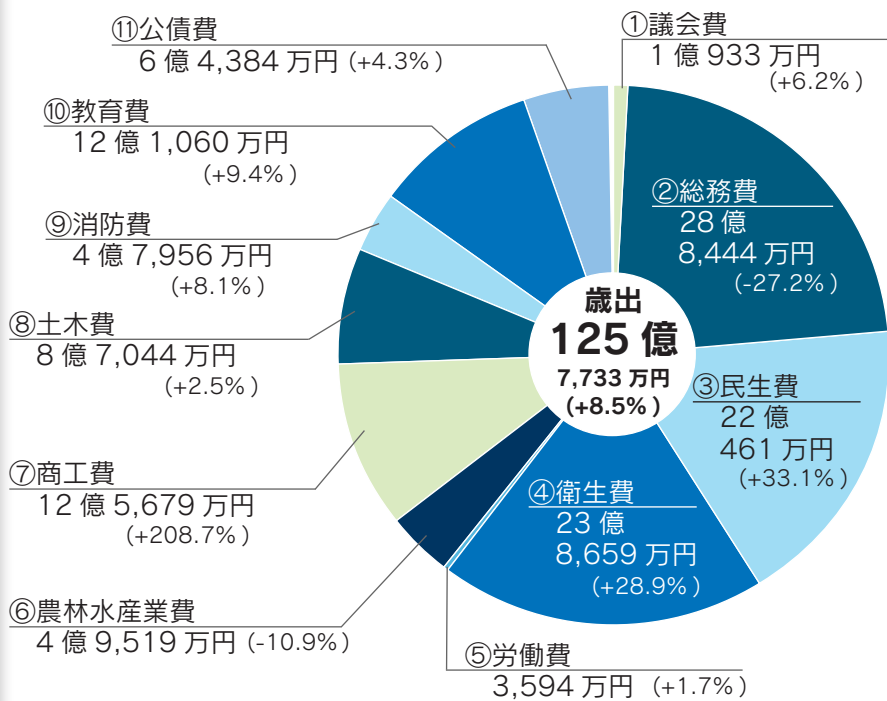
特定の事業を行うために必要なお金を出し入れする会計です。「診療所事業」や「国民健康保険事業」等の7つの会計があります。(6頁)

③ 企業会計

一般の会社と同じ会計方式をとる会計です。町には「上水道事業会計」と「下水道事業会計」があります。(6頁)

歳出

※ () は対前年比



町民1人あたりに使われたお金
(令和8年3月31日時点の人口8,478人で計算)

約149万円

令和7年度一般会計の歳出決算額は、125億7,733万円で、前年度と比較すると、9億8,924万円の増額となりました。

主な要因として、町内にある植物工場への補助金や産業団地で操業を開始した企業への交付金等による商工費の増、新清掃センターの工事本格化等による衛生費の増により増額となりました。

一方、庁舎改修工事の完了及びまちづくり基金等の積み立ての減少により総務費が10億7,686万円の減、農林水産業費では、地域担い手づくり整備事業等の完了により減額となりました。

植物工場補助金、新清掃センターの工事着工により増額

令和7年度美浜町の決算報告

9月1日から29日にかけて開催された令和8年第4回町議会定例会で、令和7年度の決算が認定されました。

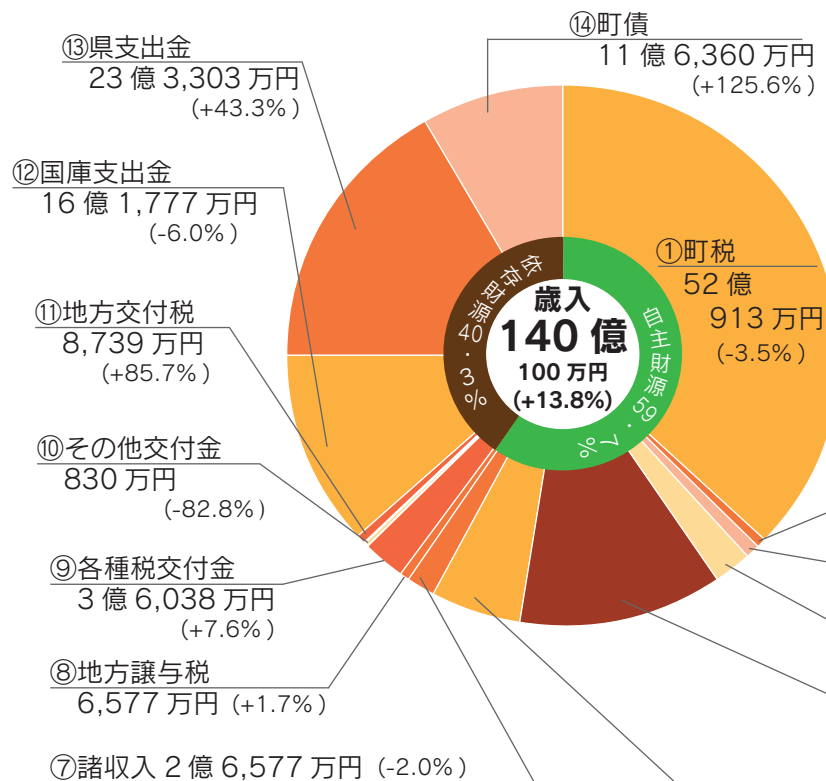
今月号では、令和7年度に皆さんから納められた税金や国または県からの収入がどのように使われたのかを報告します。

一般会計

実際の決算額は円単位ですが、分かりやすくするために万円単位で表示しています。

歳入

※ () は対前年比



町税の内訳

名称	金額	対前年比
町民税	個人	4億8,449万円 +15.3%
	法人	6億3,284万円 +3.2%
小計	11億1,733万円	+8.1%
固定資産税	39億7,947万円	-6.3%
軽自動車税	4,324万円	+3.3%
たばこ税	6,448万円	-5.3%
入湯税	461万円	+7.0%
合計	52億913万円	-3.5%

②分担金及び負担金	6,997万円 (-6.6%)
③使用料及び手数料	1億356万円 (+25.1%)
④寄附金	3億402万円 (+17.2%)
⑤繰入金	16億8,209万円 (+117.0%)
⑥その他	7億3,022万円 (-32.3%)

自主財源は全体の約6割

一般会計の歳入は、町民の皆さんから納められた町税や町の施設を使つた時に支払われる使用料等、町が自分の力で収入とした「自主財源」と、国や県から交付を受けた「依存財源」に分かれています。

その割合を見ると、自主財源が前年度比4・8割増の59・7%、依存財源が40・3%となっており、歳入の約4割を国、県から交付されるお金や町債等で賄っている状況です。

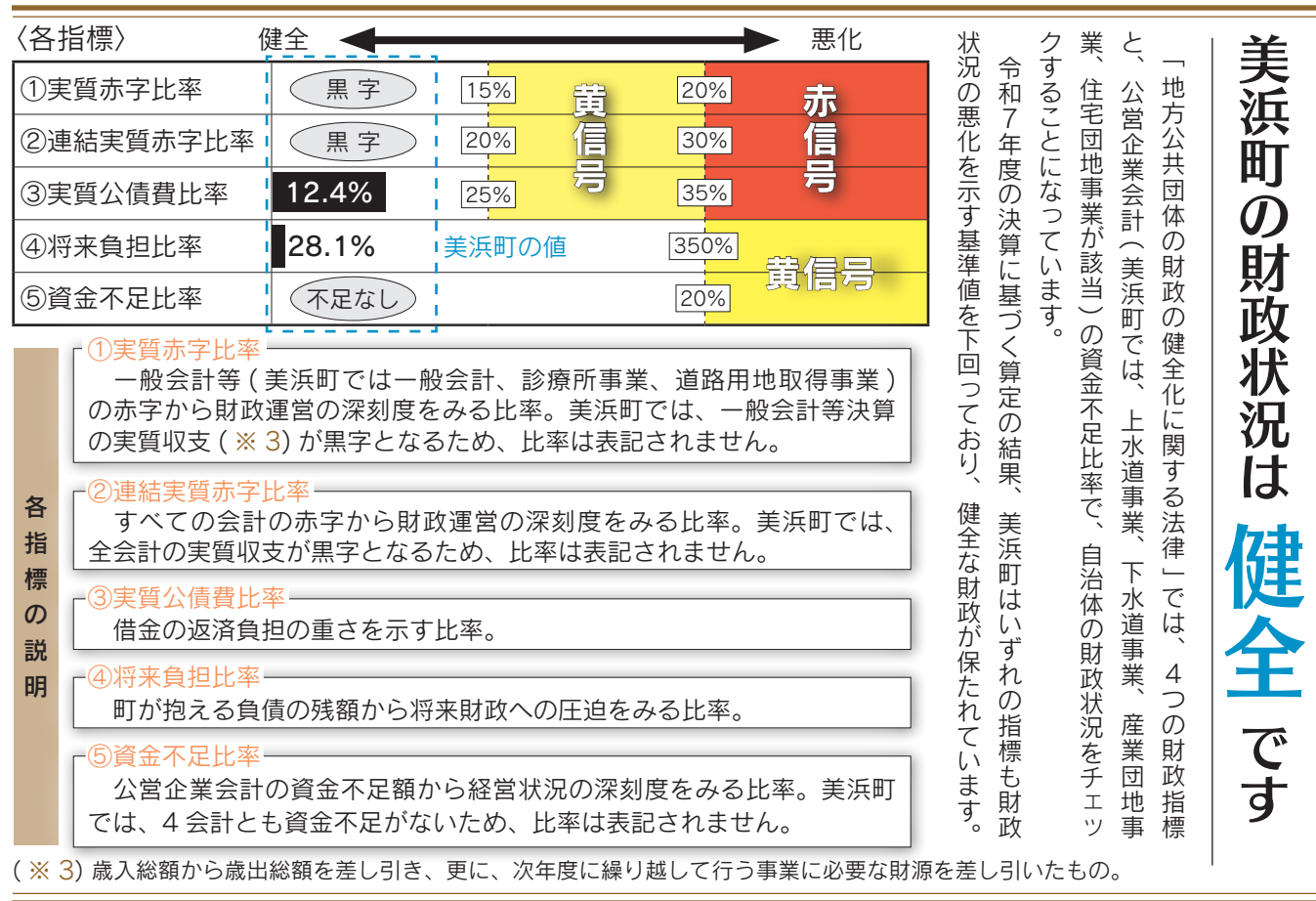
自主財源の割合が大きいほど、行政活動の自主性と安定性が確保できるため、町では、今後も町税等の自主財源を増やすための施策に積極的に取り組んでいきます。

決算額前年度比較約1・4割増収

令和7年度一般会計の歳入決算額は、140億100万円で、前年度と比較すると、17億193万円の増収となりました。

主な要因としては、保健福祉センターの大規模改修工事等に向けて積み立ててきたお金を予算に繰り入れたことで、繰入金が増加したことや、町内にある植物工場への補助金等の交付により、県支出金が増加したこと等が挙げられます。

一方、国の制度改正(定額減税分の廃止)により、地方特例交付金3,994万円の減収となりました。



令和7年度の主な事業

■保健福祉センター大規模改修事業

[事業費] 3億5,530万円

平成9年に整備した保健福祉センターについて、整備後25年以上が経過し、老朽化が著しいことから外壁補修及び屋上防水等の改修工事を実施しました。



はあとびあ

■小倉山山頂公園整備事業

[事業費] 3,578万円

小倉山山頂に町民が集える公園を整備するため、休養施設や遊戯施設、駐車場等の整備を実施しました。



完成した小倉山山頂公園

特別会計

特別会計とは、特定の事業を行うために一般会計とは別に設けられている会計のことで、それぞれの会計が独自で収入・支出の経理をしています。町の特別会計は全部で7会計で、それぞれの決算額は次のとおりです。

会計	内容	歳入	歳出	差引額
診療所事業	東部診療所と丹生診療所を運営するための会計	1億605万円	1億605万円	0万円
国民健康保険事業	自営業の方や退職者等の医療費等を給付するための会計	10億6,344万円	9億5,660万円	1億684万円
後期高齢者医療事業	75歳以上の高齢者等の保険料を収納・納付するための会計	1億8,808万円	1億8,669万円	139万円
介護保険事業	高齢者の介護サービス、介護予防・生活支援等を行うための会計	12億9,385万円	11億1,372万円	1億8,013万円
産業団地事業	産業団地の整備等を行うための会計	3億5,201万円	3億4,380万円	821万円
住宅団地事業	住宅団地の整備や分譲促進を行うための会計	1億7,419万円	5,015万円	1億2,404万円
道路用地取得事業	国道27号交通安全事業にかかる道路用地取得を行うための会計	0万円	0万円	0万円

企業会計

企業会計は、地方公営企業法の適用を受けて設置する会計で、町には、上水道事業会計と下水道事業会計があります。

会計		収入	支出	差引額
上水道事業(※1)	収益的収支 (日々の運営活動にかかる収支)	2億8,849万円	3億2,415万円	-3,566万円
	資本的収支 (長期的な投資に関わる収支)	4億576万円	4億5,816万円	-5,240万円
下水道事業(※2)	収益的収支 (日々の運営活動にかかる収支)	7億6,492万円	6億4,671万円	1億1,821万円
	資本的収支 (長期的な投資に関わる収支)	4億3,566万円	7億2,209万円	-2億8,643万円

- (※1) 上水道事業会計の収益的及び資本的収入額が収益的資本的支出額に不足する額は、過年度損益勘定留保資金で補てんしました。
- (※2) 下水道事業会計の資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度及び当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額、引継金、過年度及び当年度損益勘定留保資金、減債積立金、当年度利益剰余金処分分で補てんしました。

原子力発電所の立地に伴う交付金の活用状況

町には、原子力発電所が立地していることにより、国や県から「電源立地地域対策交付金」や「原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金」等が交付されています。

町では、これらの交付金を活用して次のような事業を実施しました。

名称	内容	交付金額
電源立地地域対策交付金	町内公共施設の職員人件費や光熱水費、管理委託料、保育園の職員人件費、子どもの医療費助成等に活用しました。	9億4,929万円
原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金	保健福祉センター大規模改修事業や小倉山山頂公園整備工事等に活用しました。	2億2,182万円
広報・調査等交付金	原子力関連の広報紙等の発行や広報番組の放送、掲示板等の維持管理、町原子力環境安全監視委員会を開催し、視察調査や情報収集等を行いました。	1,291万円

↓ 鋭いヒットを放つ選手



晴天の下で繰り広げられる熱戦 第61回町民ソフトボール大会

9月27日に、第61回美浜町民ソフトボール大会が総合運動公園多目的グラウンドで行われました。トーナメント戦で行われた大会には、町内から11チーム約170人が参加し、決勝戦では激戦の末、佐田チームが勝利を収めました。大会結果は次のとおりです。
優勝 佐田 **準優勝** 新庄 **第3位** 南市、早瀬・日向・笹田

↓ 献花をする参列者たち



恒久平和の実現に向けて 戦没者追悼式

10月6日に、戦没者追悼式がはあとぴあで行われました。追悼式は、戦没者の追悼と平和社会を次世代へ継承することを目的に開催され、約80人が参列しました。町遺族会の石丸会長は「戦争の記憶が希薄化する中、同じ過ちを二度と犯さぬよう、子々孫々まで語り継ぐ必要がある」と述べていました。

↓ 美浜西小学校の児童が考案した環境クイズに答える参加者



エネルギーについて楽しく学ぶ 2026さいばすあきまつり

10月3日に、2026 さいばすあきまつりが同館で開催されました。同イベントは、エネルギー環境学習や、町内外の小学生から高校生までの児童・生徒が、日頃の学習や研究の成果を発表する場を設けるため、同館が企画したものです。来場者は、体験プログラムやショー等を通して、さまざまなエネルギーのおもしろさを体感していました。

↓ 米寿を記念し、訪問した戸嶋町長と談笑する高木勝美氏（右）



これからもお元気で！ すこやか長寿者訪問

10月9日に、戸嶋町長が町内の88歳（米寿）と99歳（白寿）以上の方を対象に訪問をしました。今年、町内で米寿を迎えられる方は59人で、白寿以上の方は24人となっています。米寿を迎えられた高木氏宅（新庄）を訪問した戸嶋町長は「これからも元気に長生きを」と言葉をかけ、長寿を祝うとともに、記念品を贈呈しました。（関連第25頁）

↓ 4 × 100m リレーの決勝でバトンをつなぐ児童たち



練習の成果を発揮 美浜町小学校陸上運動発表会

10月7日に、美浜町小学校陸上運動発表会が美浜中央小学校グラウンドで開催されました。発表会では、町内3つの小学校の児童が100m走や走り幅跳び、走り高跳び、ボール投げ、長距離走、リレーの競技に出場しました。児童たちは、自己ベストの更新を目指し、練習の成果を存分に発揮していました。（関連第2頁）

↓ 仲間とバトンをつなぎゴールを目指す生徒たち



優勝を目指して一致団結 美浜中学校体育祭

9月17日に、美浜中学校の体育祭が同校グラウンドで開催されました。体育祭では、これまで練習を重ねてきた応援合戦や、学年種目、代表リレーのほか、綱引き等の種目を行い、得点を競いました。生徒たちは、体育祭を楽しみつつ、競技等を全力で取り組み、優勝を目指して熱戦を繰り広げていました。

↓ 久々子湖畔沿いでごみを拾う参加者たち



湖をいつまでも美しく 三方五湖一斉清掃

9月27日に、三方五湖一斉清掃が行われました。この活動は、三方五湖の環境と景観の保全を目的に、三方五湖保全対策協議会が開催したもので、町内外の団体や企業等13団体、約150人が参加しました。参加者は、久々子湖や日向湖等の周辺道路・側溝等に落ちているごみを拾い集め、可燃ごみや不燃ごみ等、軽トラック約3台分を収集しました。



まちウォッチング
atching



↑当日の会場の様子



↑当日提供されたプレート

初めての開催で緊張しましたが、参加者の皆さんと楽しい時間を過ごすことができました。自分が好きだったアフタヌーンティーだからこそ、「またやりたかった」という気持ちも生まれました。今回の経験を一度きりで終わらせず、無理なく楽しみながら続けていく活動にしていきたいです。

8月下旬、早瀬地区の学生会食堂にて、東京大学の学生が企画したアフタヌーンティーイベントが開催されました。今回の企画は、大好きな美浜町で、子育て世代をはじめ、地域の人々がほっと一息つきながら交流できる時間をつくりたいという思いから生まれたものです。当日は、町内事業者の協力により、くまごろう工房のクッキー、学生会堂のミニパフェやサンドイッチ

チ、青池甘泉堂のいもパイ、茶の間あんの紅茶等、町のさまざまな店舗の商品を1つのプレートにまとめて提供しました。また、「今の気持ち」を色で表現するワークショップも行われ、参加者同士が会話を楽しみながら交流する姿が見られました。初対面同士でも、子育てや日常の出来事等の話題で自然と会話が生まれ、世代や立場を越えた交流の場となりました。



東京大学二年
黒河ゆうな
(神奈川)

大学生の声

今回のイベントは、大学のアイデアをきっかけに町内の事業者や地域の方々がつながり、新たな交流が生まれる機会となりました。今後、町内外の人が町と関わりながら、それぞれの「やってみたい」を形にする取り組みを通して、地域のつながりがにぎわいが生まれ、ていくことが期待されます。



学生会堂
店主 川嶋千紘
(早瀬)

町民の声 Voice

参加者同士が自然に会話をしむ姿が見られ、温かい雰囲気の中になつていたと感じます。世代を超えた交流の場として、これからも地域の人々が気軽に集える場になればと思います。

みはまシナプスプロジェクトって？

JR美浜駅～なびあすを舞台に、3つのテーマをもとに「美浜らしいにぎわい」を育てるプロジェクトが進行中。

- 1 学びと挑戦を育む "人づくり"
- 2 優しい回遊空間を創る "空間づくり"
- 3 共創の軸線を貫く "コンテンツづくり"

サンやKaiの活動も"人づくり"の一環。町の未来を、みんなで少しずつ形にしていきたいです。



誰もが安心して利用できる 行政サービスのために

～美浜町はカスタマーハラスメント対策に取り組みます～

令和8年10月1日から、法改正により、事業主にカスタマーハラスメントを防止するために必要な措置を講じることが義務付けられました。

これを受け、町では、町民の皆さんに安心して行政サービスをご利用いただくとともに、職員が安心して働くことのできる環境を整え、より良い行政サービスを提供していくため、「美浜町カスタマーハラスメント対策基本方針」を策定しました。

皆さんのご理解と
ご協力をお願いします



「カスハラ」って、どんな行為？

次のような行為は、カスタマーハラスメント（カスハラ）に該当する場合があります。

大声・暴言・威圧的な言動



大声での威圧、脅迫的な言動、人格を否定する発言等、職員に強い精神的負担を与える行為

長時間の居座り・拘束



長時間にわたる居座りや、業務に支障が出るほどの拘束等、正当な理由のない対応継続

過度・不当な要求



正当な理由のない過度な要求、社会通念を超えるサービスの提供の要求等

SNS による誹謗中傷



SNS やインターネット上での誹謗中傷、虚偽の情報の発信等、職員の名誉を傷つける行為

「意見を言うてはいけない」ということではありません

皆さんからのご意見やご要望、苦情はまちづくりや行政サービスをより良くするための「大切な声」です。

正当なご意見等には、これまでどおり丁寧かつ適切な対応に努めてまいります。一方、カスタマーハラスメントに該当するおそれのある言動に対しては、下記のとおり町として組織的に対応します。

- 職員の安全を確保するため、複数職員での対応や必要に応じた録音・録画を行います。
- 過度・不当な要求、長時間にわたる居座りや拘束により業務に支障が生じる場合は、対応を終了することがあります。
- 暴力や脅迫等の悪質な行為に対しては、警察や関係機関と連携し、法的措置を含め、厳正に対応します。

町民の皆さんと職員がお互いの立場を尊重し、安心して対話できる環境をつくること、円滑な窓口対応とより良い行政サービスにつながるものと考えています。町では、職員への研修や相談・対応体制の充実を図りながら、誰もが安心して利用できる窓口、信頼される行政サービスの実現に取り組んでまいります。皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。



美浜町カスタマーハラスメント対策基本方針はこちら

※お問い合わせ先
町総務課 ☎32-6700

お問い合わせ

放課後教室サン・学びコミュニティ Kai ☎050-5482-3342

まちづくり推進課
シナプスプロジェクト推進室 ☎32-6701



WEB



INSTAGRAM



YOUTUBE

情報 BOX

Mihama Information

美浜町役場

〒919-1192 美浜町郷市 25-25

☎ 0770-32-1111(代表)

FAX 0770-32-1115(代表)

HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>



お知らせ

11月から12月は県下統一

滞納整理推進月間です

県と市町が、税の徴収率の向上や新規滞納の未然防止を図ることを目的に、税滞納者への滞納処分や催告、納税に関する広報活動等を集中的に実施します。

● 県総務部税務課納税推進室

☎ 0776・20・0515
町税務課 ☎ 32・6702

福井県最低賃金改正のお知らせ

10月4日から、県内で働くすべての労働者とその使用者に適用されます。

● 時間額 1, 112円

※ 特定最低賃金についても同額が適用されます。

● 問 福井労働局労働基準部賃金室

☎ 0776・22・2691

美浜町教育長及び

教育委員会委員が

任命されました

● 美浜町教育長
任期満了に伴い、加藤浩氏が再任されました。

・ 加藤浩氏(教育長・河原市)
(任期 令和8年10月1日～令和11年9月30日)



● 美浜町教育委員会委員

任期満了の高木和彦氏が退任され、新たに石丸翔一氏が委員に任命されました。

・ 石丸翔一氏(委員・山上)

(任期 令和8年10月1日～令和12年9月30日)



● 問 町教育総務課

☎ 32・6708

お子さまの教育資金を

「国の教育ローン」がサポートします

「国の教育ローン」は、高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

● 融資額

お子さま1人につき

350万円以内

労働保険の成立手続を

忘れていませんか

「労働保険」とは「労働者災害補償保険(労災保険)」と「雇用保険」とを総称した言葉であり、常勤、パート、アルバイト等の名称や雇用形態にかかわらず、労働者を1人でも雇っている事業は原則、強制適用事業であり、成立手続を行う義務があります。手続きを行っていない事業主の方は、速やかに福井労働局へご相談ください。

● 問 福井労働局総務部

☎ 0776・22・0112

「税を考える週間」について

国税庁では、国民の皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として活動を行っています。詳しくは、国税庁ホームページ「税を考える週間」をご覧ください。



● 金利 年利4.05%

※ 母子家庭の方等は、年3.65%

(令和8年9月1日現在)

● 返済期間 20年以内

● ホームページ

「国の教育ローン」で検索



ホームページはこちら

● 問 教育ローンコールセンター

☎ 0570・008656

(ナビダイヤル)

または 03・5321・8656



6つの特長

- 国の制度で安全確実
- 掛金が一部免除
- 転職時は企業間を通算して計算
- 経営事項審査で加点
- 掛金は損金扱い
- 電子ポイント方式で手続き簡単

(独) 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

TEL 03-6731-2866



防災情報伝達システムを用いた全国一斉の

緊急情報の伝達試験を実施します

～緊急地震速報・Jアラートの訓練放送～

■緊急地震速報訓練

実施日時	情報伝達手段	放送内容
11月5日(木) 午前10時頃	屋外スピーカー 戸別受信機	屋外スピーカー <チャイム> 戸別受信機 <サイレン> 「これは、試験配信です。緊急地震速報。大地震です。大地震です。」 屋外スピーカー<チャイム>
	防災アプリ 町ホームページ	<訓練> 緊急地震速報 緊急地震速報。大地震です。大地震です。(推定震度5弱)

■全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験(Jアラート)

実施日時	情報伝達手段	放送内容
11月11日(水) 午前11時頃	屋外スピーカー	<国民保護サイレン> 「これは、Jアラートのテストです。」(3回)

※当日は、美浜町以外の地域でも、全国一斉に伝達試験が実施されます。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 危機管理対策室 ☎32-6716

● 問 敦賀税務署総務課

☎ 22・9265

農地の転用には許可が必要です

● 農地転用とは

農地を住宅用地や資材置き場、駐車場等、農地以外の用途に転用することです。自分の農地であっても、農地法の許可が必要(※)となります。

※ 農業振興地域農用地区域内の農地は原則不許可となります。

● 許可を受けずに転用すると

農地を許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画通りに転用していない場合等は、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復等の命令がなされるほか、場合によっては3年以下の懲役または300万円以下の罰金(法人の場合は1億円以下の罰金)が科せられます。

● 農地を転用したいときは

農地転用の許可申請は、農業委員会事務局で受け付けています。転用についての手続きや疑問等がありましたら、まずは農業委員会事務局にご相談ください。

● 問 町産業政策課

☎ 32・6706



「税を考える週間」特設ページはこちら

「メディアコントロール」にご協力ください

幼児期から小学校、中学校の時期は脳をはじめ、体の各器官が成長する大切な時期です。この時期にメディアに依存しすぎるとさまざまな害悪が生じることが報告されています。

メディアコントロールとは、長時間接することの多いテレビやスマホ、ゲーム等から少し離れた生活をして、メディア依存にならないために、子どもたちの心を穏やかな心にし、セッとするための取り組みです。そこでできた時間をゆとりの時間として、各家庭でうまく活用してほしいと思います。

この取り組みは、町の人権教育研究会が主体となつて、保育園と小・中学校で実施します。

実施期間に関わらず、各家庭でも常にメディアをコントロールする工夫を考えてみてください。

● 実施日 11月16日(月)～

20日(金)

● 問 人権教育研究会(美浜東小学校)

☎ 38・1302



参加者募集 !!

若狭みはま「まち旅」博覧会 プレ開催します

美浜町の住民が「ナビゲーター」となり、この期間だけの特別なプログラムを開催します。地元を愛する町民が自分たちで考えた、どこにも紹介されていない“とっておきの旅”です。

かまどで炊く朝ごはんや干し柿づくり、北前船の集落歩き、猟師と歩く罾猟等、美浜の自慢の場所と人に出会う体験、全 11 プログラムをご用意しました。



イベント・行事

体験できる 11 プログラムを準備！

プログラムは、各プログラム定員 10 ～ 20 人、2 時間から 3 時間程度を予定しています。普段、味わうことができない内容をこの「まち旅」でツアーや体験としてさまざまなプログラムを揃えています。

- (例)
- ・ゲートが開まるレインボーラインで星空を観察するナイトツアー
 - ・普段は立ち入ることのできない弁天崎に立ち寄るサイクリング 等

町民の皆さんへ！ CHECK!!

「まち旅」は地域の魅力を再発見できる体験プログラムです。町に住んでいても他の集落のことは意外と知らないことが多いです。身近にありながら気づかなかった地元のすばらしさを感じられる体験が盛りだくさんです。ぜひこの機会に奮ってご参加ください！

若狭みはま「まち旅」博覧会 プレ開催

■会 期 10月26日(月)～11月28日(土)
※プログラムごとに開催日が異なります

■会 場 町内 各所
※完全予約制(クレジットカード事前決済)

※お問い合わせ先 町観光誘客課(まち旅博覧会運営事務局) ☎32-6705



予約・詳細はこちら

問 町健康福祉課 ☎ 32-6704



・性犯罪被害相談電話(警察) #8103
・DV相談ナビ #8008
・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター #8891
【相談先】
この運動期間をきっかけに暴力のない、すべての人が安心して暮らせる社会づくりを進めましょう。

配偶者等への暴力(DV)、性犯罪・性暴力、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメント等の暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されない行為です。国では、女性に対する暴力の予防と根絶に向けて、毎年11月12日～25日までの2週間、「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しており、町でも運動期間に合わせ、役場の町章をシンボルカラーの紫色にライトアップします。

11月12日から25日は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です



問 町産業政策課 ☎ 32-6706



イノシシ・サル



シカ

○ひこばえを食べるケモノたち

※収穫後の株から再生するイネ

稲刈りが終わった田んぼでは「ひこばえ(※)」がすくすくと育ち始めます。そのまま残しておくといノシシやシカ、サル等のケモノたちにとって栄養満点なエサになります。農作物を荒らす敵に塩を送ることがないよう、「秋おこし」を実施しましょう。秋おこしを行うと稲わらの分解が促進され、土づくりに有効です。

また、家庭菜園の野菜くずもおいしいエサになります。蓋つきのコンポストに入れる等しっかりと処理するようにしましょう。

田んぼの「秋おこし」でケモノたちを兵糧攻めに！



問 原子力規制庁人事課採用担当 ☎ 03-3581-3352



ホームページはこちら

○求める人材
・原子力施設の運転、保全、検査、設計等の業務経験がある方
・土木、建築、機械、放射線、防災等の業務経験がある方 他
※詳しくは原子力規制委員会ホームページをご覧ください。

○募集職種
原子力検査官、原子力防災専門官 他
○募集期間 11月30日(月)まで

募集・申請等



木造住宅の耐震診断と補強プラン作成を補助します！

町では、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震診断及び補強プラン作成費用の一部を補助します。

- 募集件数 3件 (先着順)
- 個人負担 一戸あたり 10,000円
- 申込方法 町土木建築課へ申込書を提出

※申込書は、町ホームページまたは 町土木建築課にあります。
※申込書締め切りは、令和8年12月25日(金)までとなります。

耐震診断

大地震での倒壊の可能性を判定する診断

補強プラン

耐震診断の結果に基づき、具体的な補強方法、概算の工事費用について提案を行うもの

美浜町木造住宅耐震診断等促進事業

検索

※お問い合わせ先 町土木建築課 ☎32-6707

税理士による無料相談会を開催します

教室・講座・説明会等

税を考える週間に合わせて税理士による無料相談会を開催します。お気軽にご相談ください。

●日時 11月13日(金)
午前10時～午後4時

●会場 敦賀市役所(敦賀市)

問 北陸税理士会 敦賀支部 ☎ 45-2225

問 敦賀税務署 総務課 ☎ 22-9265

●期間 11月17日(火)～11月23日(月・祝)

●会場 敦賀駅交流施設オルパーク(敦賀市)

●内容 小学生や中学生、高校生の入賞作品を展示します。

税に関する作品展が開催されます

野生きのこ相談所を開設します

野生きのこによる食中毒を防止するため、「きのこアドバイザー」による無料の相談所を開設します。

●日時 11月4日（水）
午前10時～正午

●会場

敦賀市栗野コミュニティセンター
（敦賀市）

●費用 無料

●問 嶺南振興局二州健康農林部

☎22・0247

福井県土業等団体友好協議会

合同無料相談会を

開催します

●内容

法律、税務、会計監査、不動産鑑定、権利登記、表示登記、役所への諸手続、労働・社会保険、不動産の売買等の諸問題につき専門知識を有する資格者が無料で相談に応じます。あわせて各士業の資格取得相談も受けます。

●日時 11月13日（金）
午後3時～午後7時

●会場 AOSA（福井市）
フォッサ

●問 県土地家屋調査士会

☎0776・33・2770

難病講演会・個別相談会を

開催します

●日時 11月9日（月）
午後2時～

●会場

敦賀市福祉総合センター
あいあいプラザ（敦賀市）

●内容

●講演会
・午後2時5分～2時45分
・「神経・筋疾患をお持ちの方の食事と栄養について」
・講師 西井 和信 管理栄養士
（独）国立病院機構 敦賀医療センター）

●個別相談会（要予約）

・午後2時55分～4時30分
（1組約20分）

●対象 管理栄養士による栄養相談
難病患者、家族及び医療従事者等関心のある方

●費用 無料（要事前申込）

●問 二州健康福祉センター

☎22・3747

果樹せん定研修会を開催します

落葉果樹品目（カキ、ウメ、ブドウ、イチジクほか）の、せん定研修会を実施します。安定した果樹生産につながりますので、都合のつく方ぜひご参加ください。

●日時 11月25日（水）（小雨決行）
午前10時～正午

スマホお困りごと相談会を

開催します

誰もが安心してスマートフォンが利用できるように、スマホお困りごと相談会を開催します。町が提供するLINEや健康アプリ等のサービスの導入手順等、何でも相談できますので、ぜひお気軽にご参加ください。

●日時・会場

・11月4日（水）

・11月9日（月）

・11月11日（水）

町役場 1階 多目的スペース

エネルギー環境教育体験館 きいばす

いずれも午前9時～正午

●定員 なし

※混雑時はお待ちいただくことがあります

●持ち物 ご自身のスマートフォン

●費用 無料

●問 町まちづくり推進課 DX推進室

☎32・6701



●開催場所

指定する果樹園（現地集合）

※申込者には後日、お知らせ（通知）致します。

●持ち物 長靴、カップパ（状況に応じて）、せん定バサミ

●申込

11月18日（水）までに申込書もしくはメールにてお申し込みください。

※メールの方は①集落名、②住所、③氏名、④電話番号を記載の上、「果樹せん定研修に参加します。」と記載し送信してください。



詳細はこちら



メールはこちら

●問 町農業サポートセンター

☎32・6718

壊れたおもちゃを修理します

「おもちゃドクター」が壊れたおもちゃを修理します。また、不要になったおもちゃも回収します。

●日時 11月15日（日）
午前9時30分～正午

●会場 若狭図書学習センター
（小浜市）

●費用 無料（部品代が必要な場合があります）

●定員 先着20人

（事前申込は不要です）

●問 県循環社会推進課

☎0776・20・0317

ひきこもり相談会を開催します

町では、ひきこもり等の悩みを相談できる相談会を開催します。悩みごとやちよつと話を聞いてほしいこと等がありましたら、ぜひこの場をご活用ください。

●日時

11月12日（木）

①午後1時30分～2時30分

②午後2時30分～3時30分

③午後6時30分～7時30分

④午後7時30分～8時30分

※いずれかの時間をお選びください。なお、③、④は事前予約のみ対応です。

●会場 はあとびあ

●相談方法 ①来所による面談

②電話③オンライン

※①③のいずれかでご連絡をお願いします。

●対象 どなたでも

●費用 無料

●申込 事前予約が必要ですが、空きがあれば当日受付もできます。

●その他

①②の時間帯は県ひきこもり支援コーディネーターや精神保健福祉士等、③④の時間帯は精神保健福祉士や保健師等が対応します。

相談内容等の秘密は厳守しますので安心してご相談ください。



申込はこちら

●問 町社会福祉協議会

☎32・1164

子育て相談「きくで」を

開催します

●日時 11月20日（金）
午前10時～11時20分

●会場 子ども・子育てサポートセンター

●対象 妊娠中・子育て中の保護者の方

●内容

公認心理師に、子育て中のさまざまな悩みについて、個別に相談ができます。相談中は、保育士が別室でお子様をお預かりします。

●参加費 無料

●その他

個別相談をご希望の方は11月17日（火）までに電話もしくは申込フォームからお申し込みください。



予約はこちら

●問 二州健康福祉センター

☎22・3747

ふくいプレ妊活健診のご案内

県では、プレコンセプションケアを目的として、「プレ妊活健診」を実施しています。

妊娠・出産にまつわる病気や異常の有無、自身の健康状態を無料でチェックすることができます。

バドミントン教室（一般対象）

を開催します

●開催日（全3回開催）

12月8日（火）、15日（火）、22日（火）

●時間 午後7時～9時

●会場 町総合体育館アリーナ

●受講料 900円

●定員 15人（5人未満は中止）

●募集期間

11月5日（木）～11月27日（金）

●その他

参加者は各自でラケット（持っている人）・内靴・タオル・飲み物を持参し、運動に適した服装での参加をお願いします。

未成年者（18歳未満）は保護者の同意を得て申し込みをしてください。小学生には小学生向けの教室を実施します。

●問 町総合体育館管理事務所

☎32・3200



●対象 県内に住所を有する18～39歳までの男女

●その他

詳細等は左記二次元コードをご確認ください。



詳細はこちら

●問 県子ども未来課

☎0776・20・0286

美浜町子ども・子育て

サポートセンターの催しを

お知らせします

○育児講座

「耳鼻のトラブルについて」

●日時 11月18日（水）
午前10時30分～11時15分

●会場 はあとびあ

●対象 けんこうひろば

●定員 町内在住の在宅児親子

●講師 10組

森繁人氏

（耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック医師）

●申込 11月2日（月）～

11月17日（火）

●問 町子ども・子育て

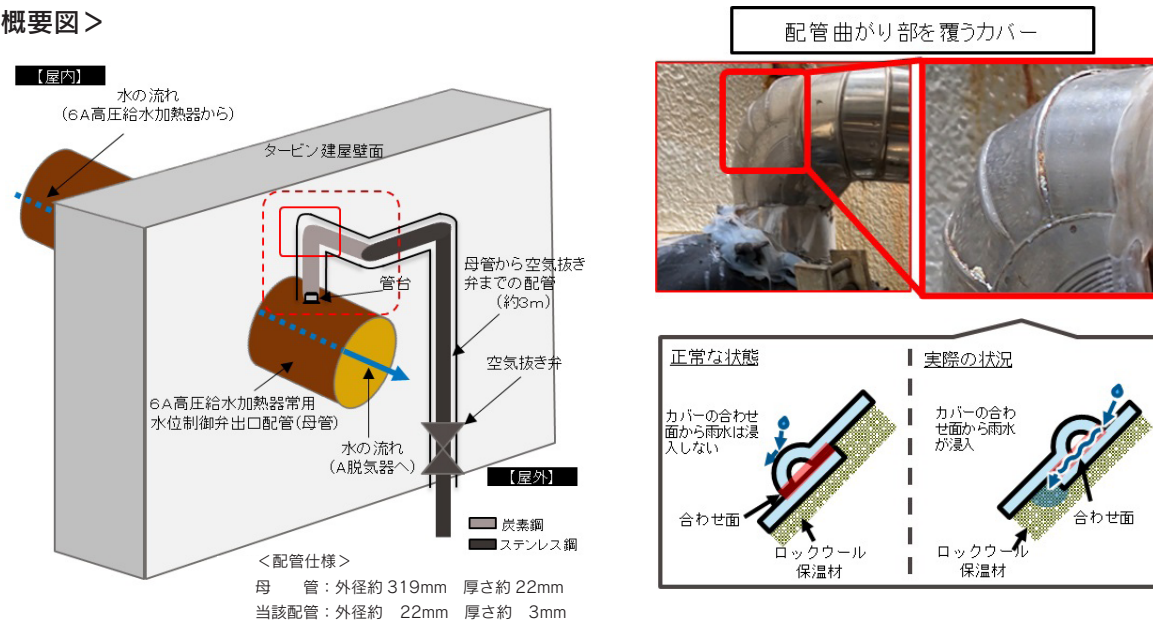
サポートセンター

☎32・0192

調査結果

当該配管（炭素鋼箇所）を切り出して調査した結果、貫通穴周辺で外面の肉厚が薄くなっていた一方、内面には腐食が確認されませんでした。原因は、平成22年の工事でカバーが上下逆に取り付けられ、雨水が浸入し、保温材の構造上滞留しやすい状態となっており、プラント停止中を中心に外面腐食が進行したためと推定されました。また、令和2年の点検ではカバー外観の目視確認のみで、向きの確認までは行われていないことが分かりました。

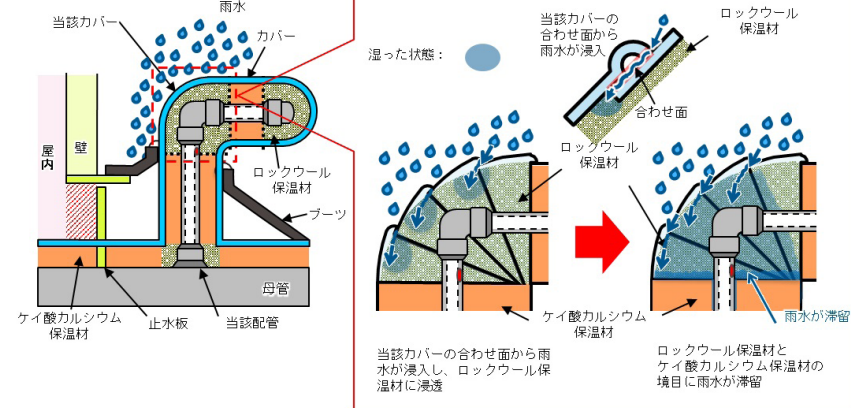
＜概要図＞



（保温材取外し後）



＜損傷メカニズム＞



対策及び今後の予定

関西電力は、当該配管をステンレス鋼製に取り替え、カバーと保温材も新品に更新するとともに、保守業務ガイドにカバーの取付方向に関する注意事項を明記し、社員や協力会社社員へ周知するとしています。

また、その他の屋外配管の点検において、カバーの逆取付1カ所と止水剤の浮き6カ所が確認されましたが、配管自体には異常がないことを確認し、カバーと止水剤の是正・補修を行ったとしています。

これらの対策を実施し、原子炉起動に向けた準備が完了したことから、10月10日に原子炉を起動し、14日に定格熱出力一定運転に到達しました。11月上旬に本格運転を再開する予定です。

美浜発電所の状況について



美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第29回定期検査中(令和8年6月16日～)

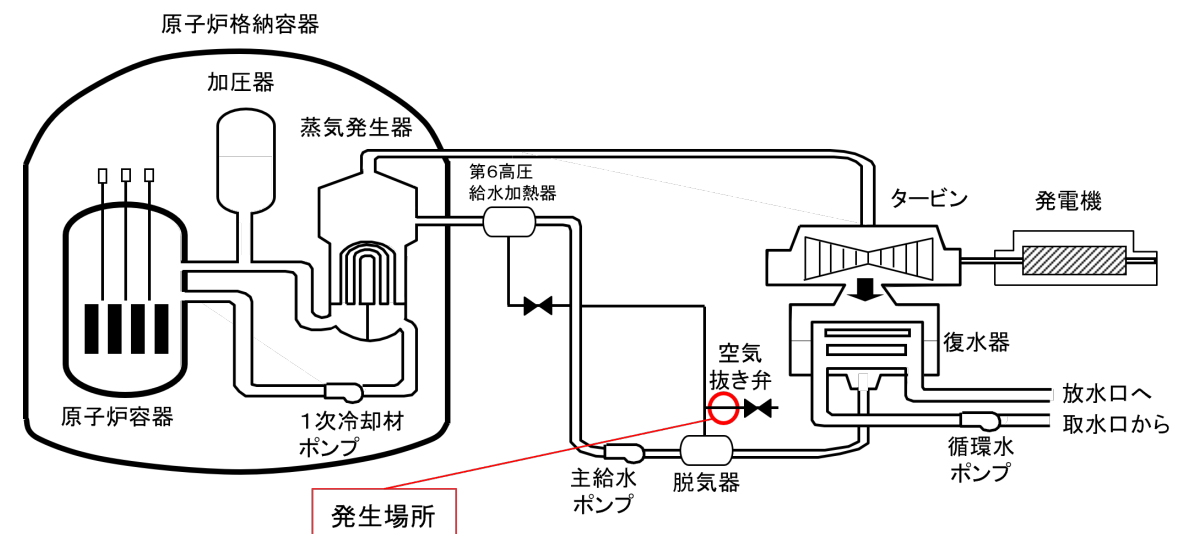
美浜発電所3号機高圧給水加熱器常用水位制御弁出口配管の空気抜き弁周辺の水の滴下について（原因と対策）

美浜発電所3号機は、第29回定期検査中の9月15日から調整運転を開始し、出力50%のところ、17日に出力上昇に伴う機器点検中、屋外の6A高圧給水加熱器（※）常用水位制御弁出口配管（以下母管）の空気抜き弁周辺の保温材から、毎秒3滴程度の水漏れが確認されたため、原子炉を停止して点検することを決定し、翌18日に手動停止しました。

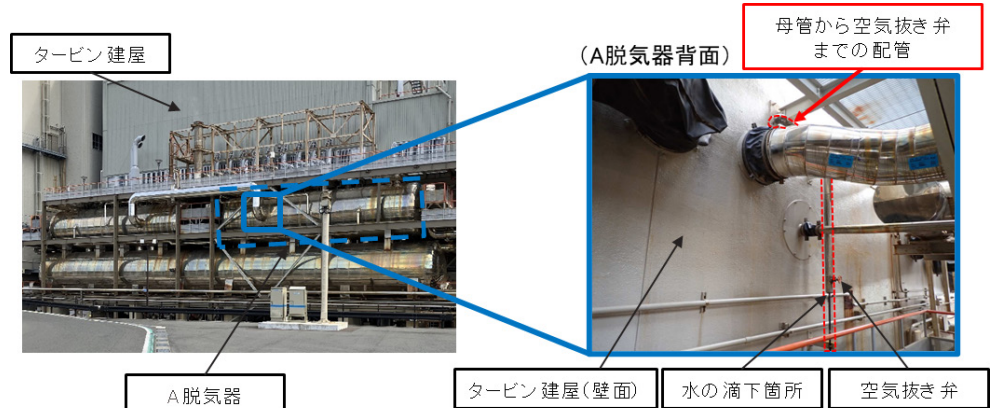
母管から空気抜き弁までの配管（以下、当該配管）の外装板（以下、カバー）と保温材を取り外し、外面観察した結果、母管接続部から約20cm離れた位置（炭素鋼箇所）に、縦約14mm、横約4mmの貫通穴と周辺腐食が確認されました。原因は、配管の曲がり部を覆うカバーが上下逆に取り付けられ、継ぎ目から雨水が浸入していた可能性が高いと推定されています。関西電力は、この結果を踏まえ、他の屋外配管カバーの取付状況も確認し、損傷箇所はステンレス鋼製配管に交換されました。

なお、本事業による環境への放射能影響はありません。

＜事象発生場所＞



＜現地写真＞



※伝熱管内を2次冷却水（給水）が流れ、高圧タービンの排気蒸気を使ってこの給水を加熱しています。加熱後の蒸気はドレン水（凝縮水）となって、給水系統に戻り、そのドレン水が当該系統に流れている。

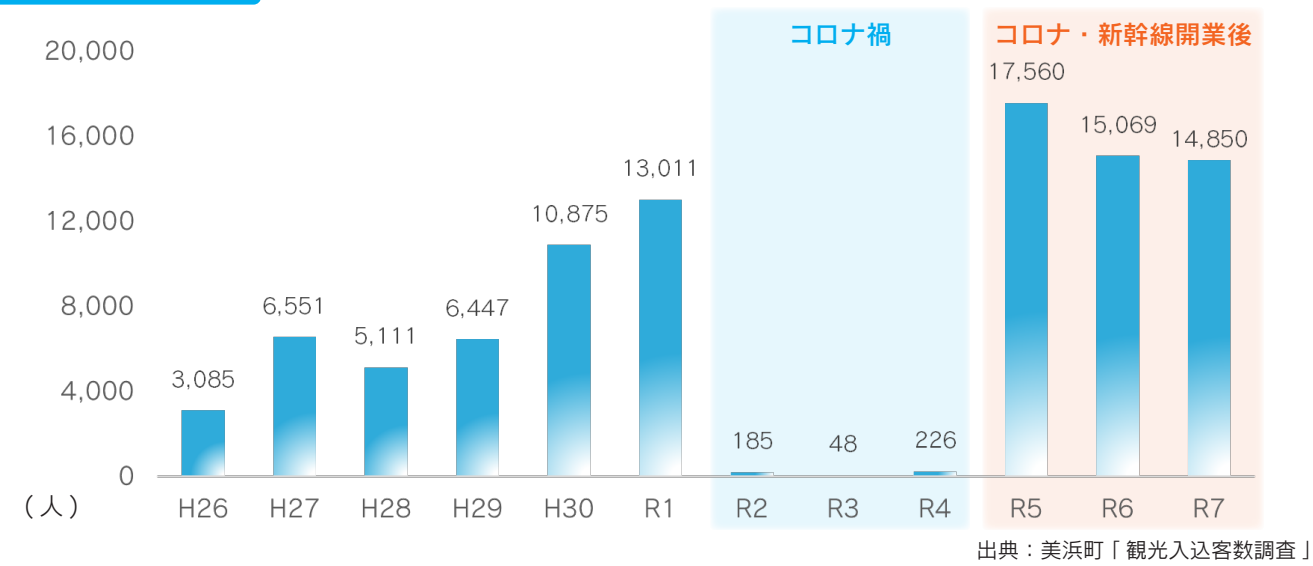
観光シリーズ Vol.7 第二次美浜町観光振興計画
スローガン：いってみたいから、ずっといたいへ。

美浜の観光が抱える課題⑤

インバウンドの取り組み

町を訪れる外国人観光客の入込客数は、令和元年までは増加傾向にありましたが、コロナ禍には激減しました。その後は回復し、コロナ禍前よりも多くの外国人観光客が訪問しています。

外国人観光客数



データから見る美浜の観光課題



インバウンド観光客から
選ばれる町へ！

※国内の外国人観光客の比率は全体の約 5% です。
町では 1% 程度にとどまっています。

＼インバウンド観光客の底上げを図る／

1人あたりの観光消費額が多い傾向にある外国人観光客の誘致を進め、地域に落ちるお金を増やします

① 多言語対応の観光案内
窓口の強化

外国人観光客が安心して観光ができるよう、多言語での案内や情報発信等、受入体制を強化します。



② 訪日外国人が好む
体験商品の造成

自然・食・文化を生かした体験コンテンツを充実し、美浜ならではの魅力を体感できる商品を造成します。



③ 環境・文化の保護と観光
の両立（持続可能な観光）

美しい自然や地域の文化を守りながら、持続可能な観光を推進します。



町ブランド
ホームページ



町ホームページ
第二次美浜町観光
振興計画掲載記事

※お問い合わせ先 町観光誘客課 ☎32-6705

第230回美浜町原子力環境安全監視委員会を開催

9月30日に、第230回美浜町原子力環境安全監視委員会を町エネルギー環境教育体験館きいばすで開催しました。

今回の委員会では、事務局から使用済燃料乾式貯蔵施設の事前了解について、判断に至る経緯や見解を説明したほか、発電所の周辺環境への影響等に関する県原子力環境安全管理協議会の報告内容を説明しました。原子力発電所から排出される温排水調査結果内容の説明に対し、温排水の専門家である城戸委員から「再稼働前後の温排水の拡散状況について、若干の季節変動や年変動はあったが、特に大きな変化は認められなかったと言える。今後、更にモニタリングを継続しながら海生生物の動向を注視する必要がある」と意見がありました。



↑監視委員会の様子

その後、日本原子力研究開発機構からもんじゅの現状等について、関西電力(株)から美浜発電所の現状等について報告を受けました。また、説明後に美浜発電所構内へ移動し、使用済燃料乾式貯蔵施設設置予定場所等を確認しました。
委員会での主な質疑は、次のとおりです。

美浜発電所の現状等について (関西電力(株))

問1 トラブル事象が相次いでおり、強い懸念を抱いている。今回の配管貫通は、保温材カバーの上下逆取り付けにより雨水が浸入し、腐食が進行したことが原因とされるが、適切な施工で防止できたのか、十分な根拠をもって検証すべきである。また、炭素鋼管をステンレス鋼管へ変更する対策は、電蝕や当初設計への影響を含め慎重に検討するとともに、高経年化プラントにおける技能管理、教育訓練、資格認定制度が適切に機能しているのか説明を求める。

答1 炭素鋼管からステンレス鋼管への変更の際には、電蝕や熱伸びの影響を考慮した設計検証を実施している。技能管理は力量項目の設定、教育計画、力量評価により継続的に行っているが、保温材カバーの

取付手順の教育は十分でなく、上下逆取り付けによる浸水リスクへの認識も不足していた。平成22年の施工時も現場確認を行ったが、施工ミスを見逃しており、反省事項として現在対応を検討している。

問2 完成検査を適切に実施していれば防げた問題ではないか。複数の作業員や監督者、社員が関与する中で、保温材カバーの上下逆取り付けが見逃されたことは問題であり、他にも類似のミスが存在するのではないか懸念する。

脱気器の保温材カバーに目視でも確認できる錆が見られる等、基本的な確認・検査が徹底されているか不安である。スキル管理にとどまらず、専門家による確認・検査を徹底して実施されたい。

答2 スキル管理は計画・教育・フォローにより継続的に実施しているが、保温材カバーの上下逆取り付けという観点での確認は不十分であり、反省点として受け止めている。平成22年の改修時も現場確認は行ったが、この点を見逃していた。今後は技術標準への明記による技術継承を図るとともに、屋外保温材カバーの取付状態を含めた点検を実施し、同様のミスが生じないよう完成検査での確認を徹底する。

美浜発電所3号機に対する町の対応

美浜発電所3号機においてトラブルが続いたことを受け、町は、町民の安全安心と信頼関係を揺るがしかねない事象であると捉え、関西電力(株)に対して、「3つの観点」に基づく改善と万全な現場体制を強く求める等、厳格に対応しました。

◎改善を求めた3つの観点

- ① 高経年化プラントにおける点検内容・頻度の検証
- ② 点検・検査における新技術の導入
- ③ 点検記録の保存・比較により設備の経年変化の継続把握

◎現場体制と意識改革

目の前の小さな作業一つ一つが、町民の安全安心に直結しているという「責任と誇り」を再認識し、本社・現場・協力会社を含む、すべての「人」が強い当事者意識と危機感を持ち、日々取り組むこと。

多様な知見や最新技術を取り入れ改善を重ねながら、安定運転を維持することが、安全安心の要となります。町としても、引き続き厳格な指導、監視を行っていきます。

すこやか放送局

11月は 児童虐待防止推進月間です！



児童虐待は**どの家庭でも起こる可能性**があります。**虐待かもしれないと思ったら、ためらわずにご連絡ください。**
連絡した人の秘密は守られます。

健康・福祉・子育てに関する
情報をお知らせします。



オレンジリボンには
子ども虐待を防止するという
メッセージが込められています

- 児童相談所全国共通ダイヤル ☎ 189
- 県児童相談24時間ダイヤル ☎ 0776-24-3654
- 敦賀児童相談所 ☎ 22-0858
- 町こども未来課 こども家庭センター ☎ 32-6713



こののぼりが目印です！

※お問い合わせ先 町こども未来課 ☎32-6713



ふくい健康長寿祭2026に参加しました

10月4日に、ふくい健康長寿祭2026が福井市と坂井市で開催されました。
同イベントは、県と県社会福祉協議会の主催で、高齢者の生きがいづくりを目的として開催された
スポーツ・文化交流大会です。
美浜町の参加者は下記の種目でご活躍されました。

■参加種目

種 目	参加人数（美浜町）
ゲートボール	5 チーム・26 人
ラージボール卓球	1 チーム・8 人
グラウンド・ゴルフ	2 チーム・10 人
ベタンク	1 チーム・3 人



ゲートボール



ベタンク



ラージボール卓球

※お問い合わせ先 町健康福祉課 ☎32-6704

ふるさと昔話 よもやま話 (174)

令和8年度秋季トピックス展より
～佐柿の近現代～

若狭国吉城歴史資料館では、現在秋季トピックス展「美浜町歴史文化館交換展示『美浜の原風景』」を12月27日まで開催中です。

町歴史文化館では『わかさ美浜町誌』編さん時から収集してきた古文書や古写真等の歴史資料を数多く保管しています。本展では、同館保管の古写真を通して、近現代の佐柿について振り返ります。

佐柿は、戦国時代に国吉城の城下町として開かれ、江戸時代には丹後街道の宿場町として繁栄しました。また、佐柿の南東に位置し、国吉城址の尾根伝いに延びる御岳山はかつて日本一の採掘量を誇った珪石鉱山でした。

美浜町域では、大正時代から珪石鉱山の開発が始まり、昭和時代初めには御岳山（標高548メートル）で本格的な採掘が開始されました。珪石は、製鉄所の溶鉱炉用耐火煉瓦の原料として重宝されました。採掘は昭和62年（1987）まで約60年間続き、最盛期には約150人が従事し、年間約2万5,000トンの珪石を産出していました。採掘場は、主に山の東側（山上・太田側）にあり、佐柿にも立町川の水源である通称「立岩」にありました。立岩で切り出された珪石は、空中ケーブルで現在の青蓮寺広場前付近に搬出後、馬車で河原市駅（現美浜駅）に運搬され、鉄道で北九州に輸送されました。当時、御岳山は国内唯一の露天掘りによる炉材珪石鉱山として、東洋一の採掘量を誇り、日本の鉄鋼産業を支えました。

昭和5年（1930）7月、県内全域での記録的な大雨で、佐柿の集落内を流れる立町川が氾濫しました。付近の住宅は浸水し、下流では堤防の決壊、水田への土砂流入等の多大な被害をもたらしました。住民による当時の耳村や県への陳情活動が行われた結果、採掘場を含

めた砂防工事が始まりました。掲載した写真は、昭和10年（1935）の立岩における砂防堰堤第一工事竣工当時のものです。

なお、立町川は昭和28年（1953）の台風13号襲来時にも氾濫し、同5年よりも甚大な被害が発生しています。その後、復旧工事と合わせて、住民による関係機関への精力的な陳情活動が行われ、同49年（1974）に砂防指定地となり、同60年（1985）に河川全面改修を伴う砂防工事が完成し、現在に至ります。

本展では、現在の佐柿のルーツにふれられるさまざまな写真をご紹介します。皆さんのご来館をお待ちしております。

（若狭国吉城歴史資料館）



↑立岩にて砂防堰堤第一工事竣工の図（昭和10年（1935））

文芸欄

俳句

みちくさ句会

虫の音を聞きつつ眠る心地よさ

池田 恵子（早瀬）

畑仕事終えて蜻蛉に見送られ

杉本 美智子（中寺）

墓の上夕日に映える秋あかね

杉本 繁行（中寺）

十六夜の雲間の明かり映照らす

高木 キヨ子（新庄）

天辺を鴉にゆづり柿を挽ぐ

山田 世志男（佐柿）

椎の実を降らす海風常の宮

楠 朱朋（佐田）

慶弔

9/1～9/30受付分
(敬称略)

◎ご誕生

氏 名	性別	父・母	住 所
平 松 くれな	女	青・亜弥	郷 市

◎おくやみ

氏 名	住 所	年齢	届出人
山 口 光 明	興道寺	74	山 口 紀 子
伊 原 志げ乃	興道寺	99	伊 原 喜代志
新 野 稔	佐 田	94	新 野 敬一郎
茂 道 佳 史	丹 生	28	茂 道 高 広
松 下 利 和	久々子	76	松 下 夕 莉
木 上 千代子	河原市	94	彦 惣 輝 美

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

町人^{まちびと}さん

今年、米寿(88歳)を迎えられた

高木 ^{かつみ} 勝美 さん
(新庄)
(関連第9頁)



*長寿の秘訣を教えてください。

見守り隊の活動を続けてきたことだと思います。私は、活動を始めて今年で24年目を迎えますが、登下校に合わせて規則正しく生活を送ることができ、子どもたちからも元気をもらっているおかげで健康に過ごせています。

*今後、どんな生活を送りたいですか。

これからもできる限り、見守り隊の活動や畑作業を続けていき、健康で楽しい生活を送っていきたいです。
また、私が人生で大事にしている「一期一会」。新たな出会いやこれまでの出会いも一生大事にしたいです。

人口の動き

人口総数	8,390人(－ 16)
男	4,138人(－ 11)
女	4,252人(－ 5)
世帯数	3,542世帯(－ 3)
出生 2人	死亡 8人
転入 7人	転出 17人
みはま応援クルー(※)	423人(+ 3)
令和8年10月1日現在※()は前月比	

※町が公認登録する「町外に住みながらも本町を愛し、応援して下さる方」のこと。



町公式 LINE の
友だち追加はこちら！



町の情報や応援クルーの
情報はこちら！

広報みはま「はじめてバースデー」に お子様を掲載しませんか？

広報みはま「はじめてバースデー」のコーナーでは、発行翌月に1歳の誕生日を迎えるお子様を写真とともに紹介しています。

掲載案内は、お子様の誕生月前々月にはがきでお知らせいたします。掲載をご希望の場合は、はがきに掲載されている二次元コードから必要事項を記入し、応募期限までにご応募ください。

たくさんのご応募をお待ちしています！



広報クイズ

広報みはま11月号を読んで、①～④番の丸印をひらがな・カタカナでうめてください。小さい「っ」や「ゅ」、「・」、「が」、等も一文字とします。「●」の文字を①番から順に並べると、ある言葉になります。どんな言葉でしょう。

- ①スマホ○○○●○○相談会を開催します
- ②令和7年度美浜町の○●○○報告
- ③戦没者○○●○○○
- ④令和8年度美浜町
○●○○○○○○(西郷地区)

●応募方法

はがきに答え、住所、氏名(広報を読んだ感想も大歓迎!)を書いて、「広報みはま広報クイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。

【メールアドレス】
kouhou-mihama
@town.fukui-mihama.lg.jp
【二次元コード】 右記



締め切りは、11月11日(水)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。
●10月号の答え こすもす(コスモス)
●応募者総数は10人で全員正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

■くらしのカレンダー■

令和8年11月

1 (日)	9:00～ハートフル朝市(道の駅若狭美浜はまびより) なびあすアートフェスタ2026文化交流祭 (なびあす)～5日	17 (火)	9:30～保育園開放(せせらぎ保育園) 13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:00～弁護士法律相談(はあとびあ)
2 (月)		18 (水)	古紙 (東地区)
3 (火)	9:00～町政功労者表彰式(なびあす) 9:00～美し美浜の地域愛表彰式(なびあす) 10:00～シナプス+ 秋のお宝 ほくほく祭り (にぎわいゾーン) 文化の日	19 (木)	10:00～1歳児教室(はあとびあ) 13:30～マタニティ教室(はあとびあ)
4 (水)		20 (金)	
5 (木)	古紙 (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)	21 (土)	
6 (金)		22 (日)	9:00～ハートフル朝市 (道の駅若狭美浜はまびより)
7 (土)	10:00～なびゲerland(なびあす) 11:00～秋の収穫祭はまなびフェスタ2026 (道の駅若狭美浜はまびより)	23 (月)	勤労感謝の日
8 (日)	8:30～町民ソフトバレーボール大会(総合体育館) 9:00～ハートフル朝市(道の駅若狭美浜はまびより) 13:30～町民人権講座(なびあす)	24 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ)
9 (月)		25 (水)	
10 (火)	13:00～心配ごと相談(はあとびあ) 13:00～司法書士法律相談(はあとびあ)	26 (木)	10:00～2歳児教室(はあとびあ) 13:00～3歳児健診 (子ども・子育てサポートセンター)
11 (水)	古紙 (北・南地区)	27 (金)	
12 (木)	古紙 (河原市・南市・栄区)	28 (土)	
13 (金)	10:00～ミニさくらんぼ(けやき台)	29 (日)	9:00～ハートフル朝市 (道の駅若狭美浜はまびより)
14 (土)	9:00～ハートフルウォーク (総合運動公園) 9:30～結婚相談(はあとびあ)	30 (月)	
15 (日)	9:00～ハートフル朝市(道の駅若狭美浜はまびより)	11月の納税 [納期限 11/30(月)]※納付は口座振替が便利です。 国民健康保険税 (5期)	
16 (月)			

●イベント ●健康診査・検診 ●子ども行事

●行事の予定は、10月16日現在のものです。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。

●網かけの日は、役場はお休みです。

●古紙 は古紙回収日、後に続く()内は回収地区です。

●ごみの休日受入は、第3日曜日以外の土日祝日(5月3日～5日、12月31日～1月3日を除く)の午前8時30分～正午です。

●休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

美浜町防災アプリの
ダウンロードをお願いします

美浜町防災アプリでは、
防災情報や停電情報、お
くやみ等の生活に関わる
緊急情報等をお知らせし
ています。ぜひ、ダウ
ンロードの上、ご利用く
ださい。

ダウンロードは
こちら



こんにちは
まぢづくり推進課です。
ここ最近朝晩の冷え込みが強くなり、
秋らしい気候となりました。秋と言えば
「〇〇の秋」。さまざまなか〇〇の秋を思い
浮かべるかと思いますが、私が思い浮か
べるのは「スボーツの秋」です。
今月号の表紙のように先日、町内の各
小学校5・6年生が集まり陸上運動発表
会が行われました。表紙のキャッチコピ
ーにつけた「かける」。写真を見て皆さ
んはどんな漢字が浮かびましたか。1位
を目標して一生懸命に走っているの
「駆ける」と思った方が多いと思います。
私にはそれ以外にも、走っている時の真
剣な表情や走り終わった後に悔しくて
泣いていた姿からこの日のために練習
し、競技に「懸ける」児童たちの気持ちが
ひしひしと伝わってきました。
何かへの熱意は、自分の力を大きく伸
ばすきっかけになります。たくさんを経
験を生かし児童たちが、未来へ「翔ける」
姿を楽しみにしています。(集)